

丹波市地域福祉計画推進協議会（第3回）
議事録

開催日時	令和2年9月23日（水）午後2時00分開会～午後4時25分閉会
開催場所	本庁第2庁舎2階ホール
会長	谷口委員
出席者	松尾委員、澤村委員、中川委員、森島委員、足立委員、 山口委員、堂本委員、大野委員、田中委員、八尾委員、余田委員、 大西委員、西田委員 (以上14名)
欠席者	谷口委員、逢坂委員、山本委員、長井委員、開田委員（5名）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 交代委員の紹介について (2) 各専門部会の進捗状況報告 <ol style="list-style-type: none"> ①地域包括ケアシステム部会 ②虐待防止・権利擁護支援部会 ③地域福祉推進部会 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉計画の推進体制について (2) 丹波市地域福祉計画骨子案の構成について (3) 子どもの貧困対策の計画への反映について 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュール（案）について 6. 閉会
資料	<ol style="list-style-type: none"> (1) 会議次第 (2) 丹波市地域福祉計画推進協議会条例 (3) 丹波市地域福祉計画推進協議会委員及び事務局員名簿 (4) 各専門部会進捗状況表 (5) 生活（地区）課題及び個別の悩みごと等の相談流れ図（案） (6) 地域福祉の推進基盤となる関係機関等とその役割（案） (7) 丹波市地域福祉計画の体系 (8) 第3期丹波市地域福祉計画【骨子案】 (9) 今後のスケジュール（案） <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回会議の議事録（摘録）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1. 開会</p> <p>○開会あいさつ</p> <p>はじめに本日の欠席委員についてご報告する。資料5ページをご覧ください。委員番号1番の谷口会長は、新型コロナウイルスの関係で大学の授業が急遽入ってしまい、本日は欠席の連絡を受けている。続いて3番の逢坂委員、4番の山本委員、6番の長井委員については事前に欠席の連絡を受けている。それと遅参の連絡があったのが7番の澤村委員、15番の八尾委員になる。</p> <p>次に3点ほど事務連絡がある。まず1点目、会議の公開について。この協議会については丹波市自治基本条例に基づき原則公開としている。前回会議と同様に、今回の資料の中にも特に個人情報等が含まれていないので、協議会運営要綱規定に基づきこの会議全てを公開とすることを予めご了解いただきたい。</p> <p>続いて2点目、本会議の音声録音について。過去の会議と同様に、会議の議事録を作成する必要があるため音声の録音をさせていただく。よって会議の中でご発言いただく場合は、お名前を名乗っていただいた後マイクを自席まで持参するので、それを受けてご発言いただくようお願いする。</p> <p>最後に3点目、本日配布している資料確認である。</p> <p>○資料確認</p>
事務局	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>それでは、ここからは本日の会議次第に沿って進めたい。</p> <p>先ほど欠席委員のご報告を申し上げたが、本推進協議会会長の谷口氏が都合により欠席となる。よって資料3ページの丹波市地域福祉計画推進協議会設置条例の第5条第4項の規定に基づき、副会長に会長の職務を代理していただきたい。協議事項以降の会議の進行について田中副会長にお願いしたい。</p>
副会長	<p>○あいさつ</p> <p>3. 報告事項</p> <p>(1) 交代委員の紹介について</p>

事務局	<p>引き続き、資料5ページの委員名簿をご覧いただきたい。 各機関における代表者の変更等を理由とし、今回3名の方が交代されている。</p> <p>○交代委員紹介</p>
委員	○あいさつ
委員	○あいさつ
事務局	<p>3名の委員の委嘱状伝達については、本来この場でお渡しするのが本意であるが、郵送にてご本人様に既に伝達させていただいている。また3名の委員の任期については、条例の規定により前任委員の残任期間となっている。令和4年4月25日までということでご予定いただきたい。</p> <p>(2) 各専門部会の進捗状況の報告</p> <p>①地域包括ケアシステム部会</p>
事務局	<p>この部会では、今後団塊の世代の皆さんが中心となって後期高齢者が大変増加する反面、支える側となる生産年齢人口が減少する。その結果、労働力が不足し、また税収もこれからは減ってくるのが懸念される場所である。今後市としては、健康センターミルネを拠点とし、医療、保健、福祉、介護等の切れ目のない支援を継続するわけだが、限られた財源の中で全てを公費、税金で賄いきることは当然ながらできない。その中で、住民相互の協力による地域の支えあい活動の推進が国のほうでも求められている。また、国のほうでは地域共生社会ということで、制度や対象等縦割りで今までは区分されていたが、今後は包括的な支援体制の整備についても求められているところである。このような内容について、地域包括ケアシステム部会では議論・協議を進めていただいている。その概要について、担当事務局から報告する。</p>
事務局	<p>○資料（7～12ページ）に基づき説明</p> <p>②虐待防止・権利擁護支援部会</p>
事務局	<p>続いて②の報告をする。資料13ページからご覧いただきたい。 住み慣れた場所で、できるだけ長く安心して生活することは、誰もが願うことである。このような願いを実現するためには、できるだけ在宅で生活す</p>

事務局	<p>る介護者等もしっかり支える、または見守る仕組みも必要と考えている。高齢者や障がい者等に対する虐待の予防、もしくは対策、さらにはひとり暮らし高齢者世帯が増加する中、高齢者や障がい者等の権利擁護に関して共通すべき事項についてもこの部会でご協議いただいている。担当事務局より報告したい。</p> <p>○資料（13～15 ページ）に基づき説明</p> <p>③地域福祉推進部会</p>
事務局	<p>続いて③である。この部会では、丹波市地域福祉計画と一体的に策定を行う丹波市社会福祉協議会が策定する地域福祉推進計画の策定協議に併せ、メインとしては今後不足すると言われていた福祉人材の確保策、または福祉人材育成の方向等、加えて市内社会福祉法人による地域への公益的な取組み、このあたりについてご協議いただいている。担当事務局より報告したい。</p>
事務局	<p>○資料（16～19 ページ）に基づき説明</p>
事務局	<p>以上で報告事項（2）①②③について一括して報告させていただいた。</p> <p>それぞれの部会では、丹波市の現状をまず把握することを最初に行い、その現状を分析し課題を抽出する、そして課題解決にあたっての基本的な目標をどう定めるのか。このあたりまでが各部会で大筋として進んでいる状況だとしてご理解いただきたい。</p> <p>今後の各部会においては課題を解決するための施策や事業をどう展開していくのが良いのかを重点的に落とし込み、それぞれの計画の骨格となる部分を作っていく作業になると思う。</p> <p>何かご質問等はあるか。特になければ、次に移りたい。</p> <p>4. 協議事項</p> <p>(1) 地域福祉の推進体制について</p>
事務局	<p>ここからの司会進行については、田中副会長にお願いしたい。</p>
副会長	<p>協議事項に入りたい。まず地域包括ケアシステム部会で出た「地域福祉の推進体制について」である。ここで取り上げた課題については、社会福祉法106条の3「住民の身近な地域において地域生活課題に関する相談を包括的に受けられる体制の整備」というあたりである。これを部会で改めてまとめた。地域福祉の推進体制をこの協議会の場に提示し、各委員のご意見を伺い</p>

	<p>たい。</p> <p>事務局より説明願いたい。</p>
事務局	<p>○生活支援体制整備事業について説明</p> <p>○資料（20～23 ページ）に基づき説明</p>
副会長	<p>地域福祉の推進体制について、ご質問等はあるか。</p>
委員	<p>大変詳しく説明いただき多少は理解できた。次の議題にある地域福祉計画との兼ね合いについて説明してほしい。計画そのものを3つの部会で検討を重ねている。今説明があった内容についての検討を行わないで進んでいくのか、あるいは計画とは関係なくこういう体制を組んでいきたいという方向性なのか。</p>
事務局	<p>ただいまのご質問について回答する。計画との整合性についてだが、先ほど説明した内容は、地域福祉計画を進める中で特に重要なポイントがある。地域包括ケアシステムの中で地域福祉を進める上での相談体制を図化したもので、皆さんにわかりやすいような相談イメージを表したものである。各部会で調整いただいている内容は、資料 24 ページになる。以前全体会でも提示した丹波市地域福祉計画の体系表である。この体系表に基づいて、各部会でご協議いただいているのが現状である。その中でも、特に地域福祉を進める上で必要な体制である基本目標の「福祉基盤」の「1. 福祉基盤の整備」の「総合的かつ伴走型相談支援体制の整備」や包括的な支援体制を特出ししてイメージしたものとご理解いただきたい。計画骨子では、重要な部分の特出しした。実際に各部会で進めている内容については、計画の体系表に基づいて進めている。その一部を今回問題提起として、こういう形で進めたいという市の提案となる。</p>
副会長	<p>よろしいか。他にご意見はあるか。</p>
委員	<p>43 ページに基本目標3の地域づくりの内容が掲載されている。ここに「支えあい推進会議」あるいは「自治協議会による支えあい推進体制の整備」があげられている。私は権利擁護の部会なので、他の部会の中味については熟知しているわけではない。これが他の部会で検討されているのかどうか。特出したということだが、今後部会にかけていくのかどうか。そのあたりが理解できていない。</p>
事務局	<p>今回提示した内容を、各部会でも協議をするかどうかということか。</p>

委員	地域包括ケアシステム部会で検討されるのか。
事務局	今回あえて特出ししたのは、全体会の場でもご協議いただくものとして、地域包括ケアシステム部会でとりまとめた内容を改めて提示したものである。基本的には地域包括ケアシステム部会で検討した内容だが、時間の関係上、副会長と担当部会長だけに来てもらい、詰めた内容になる。地域包括ケアシステム部会を経由した提案内容をご理解いただきたい。
副会長	よろしいか。他にご意見はあるか。
委員	自治協で「よろずおせっかい相談所 つなぎ」が進められていると思うので、そのあたりも 20 ページの図に載せるべきではないか。
事務局	自治協の「よろずおせっかい相談所 つなぎ」の相談内容や流れをまず明確にしていく中で、地域の生活課題と個別の悩み事にわけている。これまで何もかも同じように表記していたので相談の流れについては整理している。その中で「よろずおせっかい相談所 つなぎ」がどこに入ってくるのだが、現在のところ協議体で生活課題の協議をすることを中心に整備している。図の左側「生活（地区）課題」に「支えあい推進会議（小学校区）」とある。その下「生活課題の収集（把握）と分析」という表現になっているが、その部分が「つなぎ」の役割を担っていただくものとなる。
副会長	よろしいか。他にご意見はあるか。
委員	この図に関しては、正副会長としっかりと話をさせていただいてできたものだと思う。そこでお聞きしたい。図の一番上に「生活（地区）課題」とある。地区と限定されているが、生活課題はもう少し広い圏域のほうが良いのではないか。ほとんど（地区）と書いてある。 それと先ほど澤村委員からあった「よろずおせっかい相談所」は、当初自治協にも設置すると明記されていた。その中で個別の部分と地域課題の部分がわかりにくいということで、わけて考えたほうが良いという説明だった。昨年度の丹波市総合計画後期計画の中にも「よろずおせっかい相談所の設置」は「25 校区」と入っている。そのあたりの整合性は。それとふるさと創生総合戦略推進会議でもそのように入っている。果たしてここでその方向性を変えることができるのか。そのあたりを説明願いたい。
副会長	2 点の質問があった。1 つは生活課題の地区という言葉について。「地域生活課題」と法律用語でも出ているが、そのあたりのご質問である。 もう 1 つは、総合計画や他の計画等の「よろずおせっかい相談所」の整合

<p>事務居</p>	<p>性について。ご回答願いたい。</p> <p>まず、上位計画との整合性について。ここで「地区」とお示ししているのは、これまでの総合計画等では「25 校区」と表記があるので、まず一旦はそれに合わせている。ただ青垣の4つの小学校が1つになったり、柏原地域独自で2つの校区が1つになって協議体を作られたりしている。それぞれの地域、地区ごとの課題の捉え方、地域性が特に強く出てくるものと思われる。その中で地域でまとまっていただくことについては、課題等の捉え方によって地域独自で考えていただけたら良いという判断をしている。25 校区と一旦は表記しているが、地域事業の中でその協議体で協議した中で変わってくるということについては、どうしても 25 校区でないといけないという捉え方はしない。地域性・独自性を重要視したいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>流れの図式でこのような表記をすると、小学校区単位をイメージしてしまう。説明を聞くと納得するが、一般住民はだいたいこういう図式からご覧になる。今説明したことをこの図にどのように落とし込むか検討してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のご意見について部会でも協議しながら表記についても検討したい。</p>
<p>副会長</p>	<p>よろしいか。もう1点について。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほども申し上げたように、まず上位計画では「25 校区」という表記が従来されているので、それに合わせた表記をしている。その地域の中での課題が地区ごとに共通のものであったり、考え方で整合性がとれるなら、現状に合わせた協議体の設立と認識している。</p>
<p>委員</p>	<p>それはよくわかるが、「よろずおせっかい相談所」は総合計画では54か所設置となっている。そのあたりはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「25 校区」という表記だが、まず協議体があり、その協議体の中でご理解をいただきながら地区課題の解決に向けて取り組む積み重ねの中で、つながりができていくものだと理解している。協議体の数とほぼイコールになってくると思う。一旦は「25」と表記するが、協議体の数と整合性を取り、実情に合った変更をしていくことは可能と考えている。</p>
<p>副会長</p>	<p>よろしいか。他にご意見はあるか。 ないようであれば、次の議題に移りたい。</p> <p>(2) 丹波市地域福祉計画骨子案の構成について</p>

副会長	協議事項（２）について、事務局より説明願いたい。
事務局	○資料（24～54 ページ）に基づき説明
副会長	ご質問等はあるか。
委員	骨子はだいたいわかるが、この中に福祉移送サービスがない。これから丹波市でもデマンドや公共交通もそうだが、福祉的な役割が高まっていくと思う。その中で福祉計画に移送サービスを入れなくて良いのか。
事務局	ご質問について回答する。地域福祉計画は様々な個別計画の福祉分野の上位計画という位置づけになっている。何らかの形で、その部分については入れる必要があるかもしれない。ただ今年度は、個別計画の介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の改定、同じ時期に障がい者基本計画の改定も実施している。福祉移送の関連についても詳細は個別計画に盛り込むことになる。この地域福祉計画の中では細かく掲載できないが、今後の方向性として大変重要な項目になるので、それも含めてこの中で触れるようにしたいと考えている。
委員	もう 1 点だけお願いしたい。「第 6 章 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画の施策の展開」は社協でつくられていると思うが、それについての検討、説明の機会はあるのか。
事務局	内部調整ができておらず申し訳ない。丹波市社協が作成する推進計画については、地域福祉計画と一体的に策定するものと認識している。当然ながら全体会である程度骨子が固まった段階で提示し、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと考えている。基本的には、地域福祉推進部会の中でその部分を協議いただいている。最終的にはこの場で再提案し協議いただきたい。
委員	先ほど言われた福祉移送と移動の問題は、今後、後期高齢者、児童も含めて、福祉基盤のところと地域福祉を基盤とした他機関協働のところ、地域包括ケアシステム部会でも取り上げなければならない課題とも思う。今後部会が開催されるとすればそれに関連した内容にして、目次にある「施策目標 2」の（３）か（４）または（２）と関連して文言として残していく方向で、システム部会としても検討していきたいと思う。それと人の移送に係る支援手段は、今の人数においては皆さん満足しているということだった。今後将来的に支えられる側が増え、支え手が少なくなった時に、何で代替していくか。2040 年頃を見据えた時に、その問題は次の計画の中に入れていく方向で

	<p>考えていけば良いのではないか。</p>
事務局	<p>余田部会長からご提案いただいた部分について今後協議は進めていくが、基本的には1の福祉基盤が一番大きなところで設ける必要が出てくると思う。この計画は5年1期になるので、5年の間にできること、最優先すべきことをメインに計画に入れなければならない。ただ次のタイミングでは状況が変わる場合も当然ある。その際には、そこについても修正していく。その時点、時点での考え方も踏まえていきたい。1の福祉基盤をベースに、地域包括ケアの中でも他機関連携という意味で協議として次回入れたい。</p>
委員	<p>中味ではなく、表記について。46ページの基本目標(1)～(7)は、47ページの基本目標と同一のものか。もし同一だとすれば、表記が統一されていないように思う。</p>
事務局	<p>24ページの体系図で言うと、【福祉基盤】とあるものが施策目標、下の「1.福祉基盤の整備」が基本目標となる。</p>
副会長	<p>もう一度お願いしたい。</p>
事務局	<p>24ページの【福祉基盤】と括弧で囲まれているところを施策目標、「1.福祉基盤の整備」とあるところを基本目標という表現にしている。</p>
委員	<p>それはわかる。47ページの基本目標というのは、どこから出てきたものか。</p>
事務局	<p>47ページが確認不足で間違えている。施策目標1「福祉基盤の整備」とあるのが「福祉基盤」、下の基本目標のところは「福祉基盤の整備」となる。次回には誤字・脱字等も訂正し提出したい。</p>
委員	<p>構成についての意見である。地域包括ケアシステム部会でよく議論されたのが、圏域の設定についてである。本計画が福祉分野の上位計画になるとのことなので、圏域の考え方をしっかりと記載しておく必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>中川委員がおっしゃるとおりである。確かに地域包括ケアシステム部会では最初に地域福祉の「地域」の定義をどこに置くかという議論を深めてきた。現時点では地域づくりである「地域」の定義は、小学校区という考え方で整理しているところである。そういう意味では、「地域」や「小学校区」等、色々表現がある。そのあたりは統一したい。この地域福祉計画上で使う「地域」とは、「小学校区(地区)」を基本とするという考え方で整理しているの</p>

副会長	<p>で表記も整理したい。</p> <p>他にご意見はあるか。</p>
委員	<p>どこでも良いので入れてほしいという個人的な思いである。福祉は人を育てる福祉教育がすごく大事だと思っている。福祉マインドを地域住民全員に育成するための何らかの教育が、今後地域福祉を推進する上では非常に大事になってくると思う。また将来を担う子どもさん達に福祉教育を小さい頃から行い、福祉マインドを持った大人になってもらうことが大事だと日々感じている。どこに入れるのか思い浮かばないが、どこかに入れてほしい。</p>
事務局	<p>今の件については、地域包括ケアシステム部会でも議論されていた。高校での教育となると大変遅くなってしまう。これからの時代は、小学生からしっかり福祉教育をすることで将来的な福祉人材の確保に繋がるのではないかと、現在も3～4年生で福祉教育のカリキュラムが持たれており、授業もされていると聞いている。ただそれだけでは不十分なので、福祉教育については24ページの体系表の基本目標3【地域づくり】と、5の【人づくり】「福祉に関わる専門人材の確保・育成」で謳っていく必要があると考えている。</p>
委員	<p>福祉教育の重要性についてお話しされていたが、【人づくり】の人材の視点で福祉教育をすることには少し疑問を持っている。本来福祉は一人ひとりの人権を守る、その中の生活保障をどう一緒に考えていくかである。憲法第25条の生存権保障と第13条の自由権と社会権の保障が大きく関係してくると思う。幼児教育から自分だけでなく、他人も大切にするという教育はされてきていると思う。それを積み重ねてきた中で、自分達が生まれた以上死ぬまで人としてどう暮らしていくことが良いのか、成長と発達と併せて社会が何を用意しているのか、教育の中で学んでいると思う。人と人が共に生活するにあたり、お互いを大事にできる、それから自分自身も大事にできることの根底を小学校・中学校教育の中でしっかりされていくことが、今の教育課程の中でどう組み込まれていくのかを見ていくべきだと思う。人は一人では生きられず、誰かの支えがあって生活ができるという思いを持てるような内容を基礎教育の中ですべきだと思う。その上でそれを職業にしたいという思いは、中学・高校でその方向に行きたいという動機付けになるように、教育は系統的にされていくことが必要ではないか。今の学校教育または幼児教育の中で、どのあたりがそこに繋がっていかないのか。例えば丹波市の場合、専門教育を受けようとすると、看護学校以外は外へ出て行かなければならない。今度帰ってきた時に魅力のある施設としての紹介がどれだけされているかも含めて大きな意味で検討しないといけないのではないか。</p>

委員	<p>福祉教育はしているが、恐らくこうしたお声が出るということは、十分機能していない部分があるというご指摘かと思う。具体的には3～4年生で福祉教育の年間カリキュラムを作成する。その中で10～15時間使いながら、社会福祉協議会の方々と連携しながら色々な体験や、障がい者をお呼びしてお話を聞くという学習を進めている。中学校はたんば未来学というのがあり、丹波市の実情を子ども達に市の職員が語り、その中で独居老人が増えている、空き家が増えている、買い物に行くのに時間がかかって困っている等、マイナスイメージ的な課題を出す。それを元にして、将来丹波市に住むとしたらそれを生かすどんな仕事が自分にできるかを考えるのがたんば未来学である。少し職業に関係するところに入るように中学校では学習を進めている。福祉人材が不足しているのは、福祉の魅力が十分に伝わっていないのではないかと思う。小学校の教員もブラックと言われ、どんどん受験数が減っている。福祉人材も魅力を伝えていかないとどんどん減っていくことになると思う。魅力を伝えていくことを福祉教育の中で体系づけていただいて、子ども達にそういうことを紹介していただく場、機会を作ってもらえれば有難い。</p>
委員	<p>子ども達に福祉について学んでもらうことを学校だけにお任せするのではなく、20ページにもある「支えあい推進会議（小学校区）」の中で、一緒に皆で学んでいくような場所になればと思う。</p>
副会長	<p>他にご意見はあるか。</p>
委員	<p>今の教育の話について。私も専門人材を育てる教育と、人としての感覚的な部分を育てるのは別だと思う。こども園でおじいちゃん・おばあちゃんとふれあいたいと思ってもコロナの影響でふれあえない。小中学校との交流をして、今5歳の子ども達が6歳のイメージ、10歳のイメージ、12歳のイメージを持たない限り、20歳のイメージは持たない。自分の近未来のイメージを持たせたいと思うが、そこにいくことすらままならない状況がある。ここに書かれていることは、今のコロナの状況の中で実現可能なものなのか。子どもを守ることと教育の両方を請け負っている場なので、去年にはなかった難しいことが実際に起きている。計画にどう反映するのは難しいと思うが、策定にあたってはそういう点も再度振り返りながら中味を検討してほしい。</p> <p>0～5歳は脳が育つ時期なので、感覚的なものは6歳までに植え付けておかないと育たないと思っている。丹波市では、認定こども園は今まで教育委員会の中にあっただのが移り、今はミルネの中に子育て支援課があり、そこで統括されている。教育については今までと比べてしにくくなっている。職員</p>

事務局	<p>の研修はできるが、子どもの教育課程の中味については丹波市内で統一しにくい状況で、各園の独自性が表に出てきている。今までのようにいかない状況も現場では感じている。</p> <p>山口委員がおっしゃったコロナの関係だが、確かにその視点は落ちていたと感じている。全国的に新しい生活様式の考え方が出ているところだが、地域福祉計画の理念・概念を基とする計画上の考え方で、そこに触れることは大変難しい部分もある。ただそれぞれの分野別個別計画は、その時点での状況を踏まえて問題解決をしていく計画にせざるを得ない。そういう意味では、個別計画の中でしっかり盛り込む必要があると考えている。</p> <p>2点目の教育部から健康福祉部に移った点については、全く教育部との関連がなくなっているわけではないともお聞きしたので、教育委員会とも連携・協働をとって情報交換をしながらできればと考えている。</p>
委員	<p>教育の内容だが、【人づくり】ではなく、1番の住民の人達への福祉教育が必要ではないか。例えば65歳になれば介護の手帳がくる。それで高齢者の仲間入りと認識させられるとのことである。ただ介護保険という言葉は知っているが中味はわからない。実際に必要になった時にどこへ連絡すれば良いのか、入院したらどうすれば良いのか、情報としてわからない。当事者に引き寄せられる情報がなかなか出てこないのが現状だと思う。そういう意味では、人権擁護の視点なのか、それとも地域コミュニティに参加していくにあたり住民の福祉教育の必要性というところで、施策目標2の「(10) 多種・多様な支え手の確保」にその内容を入れていき、地区単位での研修や学習を積み重ねていくことも必要ではないか。それは高齢者だけでなく、子どもから亡くなるまで含めた5分野で教育として学習を重ねていかないと、次の担い手の必要性と動機づけにならないのではないか。「地区住民への福祉教育」という項目を散らばすのか、入れるのか、検討してほしい。</p>
事務局	<p>今の福祉コミュニティの中での地域住民への福祉教育については、地域包括ケアシステム部会でも触れているところである。地域支えあい推進体制整備事業の中では、支えあい推進員を中心として各自治協含め、地域包括支援センターとも一緒になって、地域住民への福祉学習にも取り組んでいる。地域住民も近い将来自分のこと、いわゆる「我が事意識」をしっかり持っていただくための福祉学習もその中に含まれている。地域づくりの中の福祉コミュニティとしての地域づくりの推進に盛り込んで整理していくべきかと思う。どの項目にもあてはまってしまうような感覚は確かにあるが、実際には地域福祉推進部会での福祉人材の確保では、現状の課題を整理した上での今後の対策の部分を持っていき、地域包括ケアシステム部会では地域住民における福祉教育、その中には子どもに対する福祉教育含むという考え方で整理</p>

副会長	<p>いただきたいと考えている。</p> <p>よろしいか。他にあるか。時間も過ぎているので、急ぎたい。</p> <p>(3) 子どもの貧困対策の計画への反映について</p>
副会長	<p>協議事項(3)について、事務局より説明願いたい。</p>
事務局	<p>○資料(34ページ)に基づき説明</p>
副会長	<p>子どもの貧困ということでなかなか表面には出てこない、わかりにくいのが問題になっている。今後研究を重ねていくことが必要になると思う。この協議会にはたくさんの分野の委員が出席されているので、この地域福祉計画と一体化して推進、管理していくことが狙いだと思う。</p> <p>何かご意見はあるか。</p>
委員	<p>子どもの貧困対策は非常に大事なことで、この中に入れることは非常に意義のあることだと思う。経済格差が教育格差に繋がらないようにするのが学校教育の使命と考えて各学校頑張っているが、コロナ禍の状況で家にタブレットがあるかないかということで、既に教育格差が生まれたのが今年度のことだった。教育委員会では来年度に向けてタブレットを配布する等しているが、Wi-Fi等通信手段の整備の補助が恒久的なものではなく、単年と言われている。そのあたりもこの計画の中に何か具体的に書いてくれると、今後教育委員会等と連携しながら施策が持続できることになるのではないかと。是非計画に盛り込んでほしい。併せて高校生についても広げてもらうことができれば有難い。</p>
副会長	<p>他にあるか。</p>
委員	<p>第1回の会議の時に、子ども食堂は貧困や他の困難を抱える子ども達に来てもらいたい場所であるが、その子ども達に上手く情報が伝わらず、なかなかそこまで活動できていないことをお話しさせてもらった。今回コロナで学校が休校の間にお弁当の配布を計画したが、困った子ども達になかなか直接届けることができなかった。学校の先生達や子育て学習センターの先生達にご協力いただいたが、こちらに情報をいただけるとか、こちらの情報を伝えてもらえるような仕組みがあればと思っている。私達だけでなく、そういう活動をする人達に情報が伝わるように、困った人達に私達の情報がいくような仕組みができればと思う。</p>

副会長	<p>情報については他にも多くの課題がある。事務局で検討願いたい。それと、教育委員会との連携を進めて計画をよろしく願いたい。</p> <p>他にあるか。</p> <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュール（案）について
事務局	○資料（55 ページ）に基づき説明
事務局	<p>補足したい。今度の推進協議会までに各部会を開催し、大きな施策の方向性及び重点的な施策を落としさせていただくようなお話しをさせていただいた。そこで言う重点施策の考え方だが、この計画は5年を1期とした計画となる。特に重点施策の24 ページの上では2つの項目に丸印が付いているが、決して2つじゃないといけないということではない。この5年の間に特に優先すべきことについて重点施策として置いていただきたい。そしてこの重点施策に丸が付いた項目については、各部会で数値的な推進目標と言うか、指標も同時に設定いただきたいと考えている。この数値的な指標を元に、今後は推進協議会で次年度以降進捗状況の管理をしていくことになる。そういう意味から重点施策の設定と、それに対してどういう数値的な指標をもって目標とするかについても部会でご検討いただきたい。</p>
副会長	<p>今回の推進協議会では、骨子案を協議することになる。足りないところ、もう少し詳しく詰めないといけない点を各部会で協議してほしい。基本理念については、事前に意見があれば次の協議会までに文書で提出願いたい。</p> <p>以上で今日の協議は終了する。</p> <p>ご意見はあるか。</p>
委員	<p>先ほど余田委員が、それは福祉の教育ではなく人権の部分になるのではないかとおっしゃった。自分が虐待を受けていても、差別を受けていても、支援が必要なのに支援がなくて困っていても、そのことを困っていると認識できない子がいる。虐待を受けていると認識できない子がいる。大人の方でもうちの事業所を利用している方の中に我慢することが日常でこれが自分の普通だと思っていて、大変な生活状況にありながらそう思っている人を間近で見る毎日を過ごしている。子ども達に小さい時から、車椅子に乗っているから押してあげなきゃいけない、目が見えないから手を引いてあげないといけない、そういうことではなくて、人として自己実現をしていくのに対等な生き方をしていく、それができない人には助ける力がある人が助けるのが当たり前というシステムになれば、この福祉計画にあるようなサービスも必要</p>

副会長	<p>なくなる。20年～30年先にそういうまちをつくっていくのは、今の子ども達である。それを学校教育でやってくださいではなく、学校も地域も行政もみんな一緒に、普通に必要な人権教育としてやっていければ良い。子どもとか区切らずに、どのステージにある人にもわかりやすく、そういうのを盛り込んでいけるようなものを入れられたら良いと思っている。それはどこの部会にも関係あるが、どうかと思った。</p> <p>包括的な考え方をどのように入れていくのかということである。また事務局のほうで併せて検討願いたい。</p> <p>今日は具体的に骨子の部分から追加項目等色々あったが、一つは生活課題、個別課題の具体的な仕組みについてのお話しをいただいた。具体的などころで民生委員や社会福祉協議会のお名前も出てきて、今までよりも大きな課題を解消していただく、対応していただくことになる。このあたりを十分に認識して、また他の団体も含めて、地域福祉計画と一緒に参加していけたらと思う。</p> <p>これで本日の計画推進協議会を終了する。</p> <p>6. 閉会</p>
-----	--